

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。

乳児または乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業である。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を子育て世代包括支援センター(利用者支援事業母子保健型)が担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供などを子育て支援センター(利用者支援事業基本型)が担っており、保健師、助産師、保育士など連携し、取りこぼしのない支援を行っている。

現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からキャッチし、必要な支援につながるサポートできる子育て支援センターの役割が重要視されている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子育て支援センター職員は、保護者が集う場の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修などに参加し、常に知識向上を意識し、保護者のニーズに寄り添った運営を目指していく。

2017年度より、すまいるアプリを活用し、子育て支援センターの開放スケジュールや、子育て団体のイベント情報、保育施設の開放情報などの情報発信を行っている。それと並行し、令和3年度より開設した町のLINEも活用し、子育て情報誌「すくすくめむろ」や、「子育て通信」を配信している。今の子育て世代に合った、手元で簡単に操作し確認できる手軽さもあることから、町LINEの利便性を周知し登録増加を目指している。今後も、利用者の求めているものを探り、見やすい、わかりやすい情報を発信できるよう努めていく。

2023年度においては、総合体育館改修工事に伴い、(仮称)キッズスペースの整備が予定されており、子育て世代等の声を反映した環境となるよう、積極的に関与していく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	8,786,533	8,464,000	10,961,030	10,688,000	12,344,000	12,514,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	630,655	454,241	647,084	682,906	687,811	
		一般財源	円	-2,667,284	-3,776,833	-4,885,247	-5,032,904	-6,366,261	-6,030,135
		事業費計(A)	円	6,749,904	5,141,408	6,722,867	6,338,002	6,665,550	6,483,865
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.8151	0.8125	0.7116	0.0979	0.0330	0.0230
		人件費計(B)	円	6,341,123	6,335,836	5,705,928	777,073	257,062	178,747
		トータルコスト(A+B)	円	13,091,027	11,477,244	12,428,795	7,115,075	6,922,612	6,662,612

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業		所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

〔事業の概要・現状・課題〕
 平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設(利用者支援事業母子保健型)し、子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕及び光熱費等の支出等、施設の維持管理を行う。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕
 光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。
 令和4年度の施設維持管理費は、電気料、燃料価格高騰により補正。(当初予算763,059円。支出額903,722円)

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円		504,000	532,000	518,000	637,000	684,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,019,981	223,387	277,225	250,334	306,768	364,812
	事業費計(A)	円	1,019,981	727,387	809,225	768,334	943,768	1,048,812
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0662	0.0385	0.2371	0.0000	0.0030	0.0054
	人件費計(B)	円	515,007	300,221	1,901,174	0	23,369	41,967
	トータルコスト(A+B)	円	1,534,988	1,027,608	2,710,399	768,334	967,137	1,090,779

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	ヤングケアラーの実態把握と困窮世帯への対応		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。虐待件数については、全国的に増加傾向となっている。

保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。また、子どもがいじめや虐待などがあった場合に悩み事を表明することが難しいため、自らアクセスできる環境を整える必要がある。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者は厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講が義務付けられたため、人事異動があった際には当該研修会を受講する必要がある。

国は2022年度までに全市区町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することを目標としている。芽室町では、2021年度4月1日付けで要綱作成し設置済み。子ども家庭支援員の資格等要件や、配置人員の要件があるため、人事異動後も対応できる職員の配置や必要な研修の受講が必要となる。

子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っている。令和4年度に子どもの権利条例パンフレットを子どもが携帯できるようカードサイズでの作成を行ったが、依然として子どもが悩み事等を表明することが難しいため、自らアクセスしやすい環境を整えていく。

ヤングケアラーの実態把握のため、他計画のニーズ調査等も合わせた複数の視点から実態調査を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,000	5,000	8,000	4,000	3,000	2,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円		3,000	8,250			
		一般財源	円	29,000	7,160	96,240	46,110	-3,000	83,076
		事業費計(A)	円	30,000	15,160	112,490	50,110	0	85,076
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.2244	0.4986	0.6011	0.2617	0.3072	0.3528
		人件費計(B)	円	1,745,734	3,888,059	4,819,890	2,077,223	2,393,016	2,741,824
		トータルコスト(A+B)	円	1,775,734	3,903,219	4,932,380	2,127,333	2,393,016	2,826,900

事務事業名	発達支援システム推進事業		所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。芽室町発達支援計画(H20～24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25～30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。令和元年度には芽室町子ども子育て支援事業計画(R2～R6)を町の子育て施策の総合計画として整備し、発達支援計画を包含した。令和5年度より、発達相談に係る新たな検査用具導入(WISC-V、WAVES)により、子どもの得意不得意のより詳細な実態把握や、読み書き困難の実態把握が更に可能となった。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

地域コーディネーターの複数配置により、児童福祉と学校教育の両領域から、発達支援を要する児童の健全育成に係る各事業を推進し、課題が大きくなる前に予防・早期介入するシステムを構築する。また保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を行う(Hopeの茶話会、豆くらぶ)。また、ペアレントメンター有償ボランティア化を行い、地域資源を積極的に活用する。発達障がいに関する啓発活動、理解促進のため、令和5年度中に発達障がいに対する理解が深まるよう資料の作成を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	571,577	535,171	390,373	279,013	213,716
	事業費計(A)	円	571,577	535,171	390,373	279,013	213,716	506,958
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.4951	0.4368	0.4237	0.7742	0.7868	1.3126
	人件費計(B)	円	3,851,663	3,406,145	3,397,417	6,145,151	6,128,988	10,201,015
トータルコスト(A+B)		円	4,423,240	3,941,316	3,787,790	6,424,164	6,342,704	10,707,973

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕
 全国的に子どもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。
 令和3年12月に中央公民館から保健福祉センター2階ふれあいルームへ居場所を移転した。移転後についても毎週火曜日に居場所を開放している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕
 子どもの居場所をより多くの町民に知ってもらうための周知活動を継続するとともに、生活の困窮や様々な問題を早期に発見し、必要に応じて教育委員会や学校現場と連携することにより、未然に要保護児童とならないための取組みを継続し行っていく。学校において、タブレットの持ち帰りによる学習が推進されていくため、対応できる環境を整える。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	545,000	633,000	228,000	358,000	345,000	937,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	12,000	77,600	26,400	8,700	128,900	39,600
	一般財源	円	453,700	1,462,360	2,039,040	1,729,286	1,751,583	1,124,910
	事業費計(A)	円	1,010,700	2,172,960	2,293,440	2,095,986	2,225,483	2,101,510
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.1586	0.2028	0.1989	0.2102	0.2422	0.1336
	人件費計(B)	円	1,233,839	1,581,425	1,594,870	1,668,446	1,886,681	1,038,287
	トータルコスト(A+B)	円	2,244,539	3,754,385	3,888,310	3,764,432	4,112,164	3,139,797

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配布し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎(優先対象者)、子宮頸がんワクチンに関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。
- ・子宮頸がんワクチンは、令和4年度は個別勧奨を伴う積極的勧奨が再開されることとなり、積極的勧奨を控えていた期間の対象者らに対しても、3年間のみ接種対象として追加されることとなった(キャッチアップ接種)。令和5年度は9価ワクチンシルガードが定期予防の対象に追加された。
- ・インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している。
- ・新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて予防接種の説明や接種勧奨を実施。また、未接種者への接種勧奨やLINE、広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加を図っている。
- ・例年、ワクチン接種対象の年齢が上がるとともに、ワクチンの接種率は下がる傾向にある。
- ・おたふくかぜワクチンは管内自治体の中でも一部助成対象としている場合がある。おたふくかぜの合併症であるムンプス難聴を防ぐためにも、導入を検討する。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後もワクチンに関する情報発信や安心・安全な接種を提供できるよう医療機関との連携を図る。また、SNS等を活用した周知や個別通知による未受診者対策を実施し、接種者の増加に努める。

現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるなど、国の動向を適宜把握しながら事務を執り進めていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	30,143,383	32,891,547
	事業費計(A)	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	30,143,383	32,891,547
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.2065	0.1420	0.2888	0.5886	0.3129	0.2905
	人件費計(B)	円	1,606,480	1,107,309	2,315,728	4,671,965	2,437,418	2,257,653
	トータルコスト(A+B)	円	31,036,276	28,445,617	30,804,988	35,098,749	32,580,801	35,149,200

事務事業名	妊婦等相談・支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	不妊治療への助成強化 妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
・妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。 ・母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1～7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師等が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8～14回)の受診票を発行(妊婦一般健康診査費用助成)。また、医師が必要と判断し実施する健診についても助成する(妊婦精密健康診査費用助成)。
2. 対象(何を対象にしているか)
妊産婦等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。適切な時期に妊婦健診を受診し、妊婦・胎児の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。 不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図る。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)
妊娠届出数の増加に結びつく。 健診費用を気にして妊婦健康診査の回数を減らさない人の割合を維持することができる。妊娠・出産に関する不安や悩みが解消される。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日	日
② プレママ教室実施日数	日
③ パパママ教室実施日数	日

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② プレママ参加延人数	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② 特定不妊治療費助成件数	件
③ 一般不妊治療費助成件数	件

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 母子健康手帳交付者数(妊娠届出数)	人
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円					10,834,000	
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
	人件費	一般財源	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	9,164,293	14,225,019
		事業費計(A)	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	9,164,293	25,059,019
		正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人件費	人工数(業務量)	人工	0.4523	0.6676	0.5705	0.3413	0.3111	0.3475	
	人件費計(B)	円	3,518,697	5,205,913	4,574,525	2,709,041	2,423,396	2,700,634	
	トータルコスト(A+B)	円	14,085,446	14,456,714	14,039,875	11,996,921	11,587,689	27,759,653	
活動指標	①	日	244	243	245	245	242	243	
	②	日	6	5	6	4	2	6	
	③	日	6	6	6	3	3	6	
対象指標	①	件	234	234	187	194	171	197	
	②	人	31	17	25	25	6	17	
	③								
成果指標	①	件	234	234	187	194	171	197	
	②	件	12	15	19	14	7	11	
	③	件	-	-	-	-	-	14	
上位成果指標	①	人	104	107	91	100	84	100	
	②	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	89.7	
	③								

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法)
<p>①妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室をそれぞれ2回1クールで年3回開催。</p> <p>②妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1～7回分)と、後期妊婦相談時(8～14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。</p> <p>③令和5年2月より、出産・子育て応援交付金の支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施し、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。</p> <p>④特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度から新たに交通費、宿泊費も対象経費とした。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。また、経済的負担が大きい不妊治療などの助成はニーズを確認しながら拡充している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源との繋がりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。</p> <p>⑤母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付している。国は令和7年度を目標時期として、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化を進めており、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備を検討中。</p>	<p>・妊婦健康診査費や不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合等に内容や方法を評価していく。</p> <p>・国は令和7年度を目標に母子保健情報や母子健康手帳のデジタル化を推進している。今後、国の動向を適宜把握しながら事務を執り進めていく。母子健康手帳アプリ導入を検討し、導入の場合は紙の母子手帳と併用することができる体制を整える。</p>

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士、管理栄養士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、助産師、事務職員が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。3歳6か月健診において、令和4年度より、帯広盲学校の協力を得て屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入し、当年度中に機器を購入。引き続き盲学校の協力を得て専門的な視覚に関する相談対応や令和6年度以降の健診体制の構築に向けて準備を進めている。

②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。

③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施している。

核家族化による育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源へとつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。

屈折検査機器について、帯広盲学校協力のもと、3歳6か月健診時以外での活用や町民が気軽に検査することができる体制整備を目指す。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	390,000	322,000	934,000	213,000	254,000	284,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	525,036			412,295	438,300	1,000,000
	一般財源	円	5,418,953	3,242,941	3,637,828	5,687,720	6,196,440	7,089,351
	事業費計(A)	円	6,333,989	3,564,941	4,571,828	6,313,015	6,888,740	8,373,351
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.2656	1.0109	0.5676	0.1471	0.3721	0.3872
	人件費計(B)	円	9,845,817	7,882,950	4,551,272	1,167,594	2,898,572	3,009,167
	トータルコスト(A+B)	円	16,179,806	11,447,891	9,123,100	7,480,609	9,787,312	11,382,518

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・母子保健計画の策定中に、地域で子育てを行う必要性を検討し、事業を開始した。
- ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「ファミリーサポートセンター」を運営し、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を担う。金曜日茶話会での育児相談に対応する。
- ・子育て支援事業として、同様の取り組みを開始する市町村が増加している。また、依頼会員が増加傾向にある一方、援助会員が減少傾向にある。依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質向上を目的とした研修会の開催を検討していく必要がある。
- ・2017年度より、援助会員への報償費引き上げのため、他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を改正(1時間500円→30分300円)した。今後も依頼会員のニーズや利用状況を確認していく必要がある。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を行っていたが、2020年度より廃止し、世帯や家庭の状況により助成の対象となる、ひとり親家庭等日常生活支援事業と産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始した。事業開始に伴い育児ネットめむろと委託契約を行った。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・育児ネットめむろ運営委員会で、ここ数年の状況も鑑み協議された結果、対象年齢の上限(12歳から15歳へ)を引き上げてほしいと町に要望があった。援助対象年齢を引き上げることは、子育て世帯へのサポートを拡充することに繋がるため、要綱を一部改正し、2021年4月1日から適用している。
- ・フェイスブックの活用や広報、ホームページやLINE等の情報発信媒体で、継続して情報発信し、保護者の必要な時に必要な支援が得られる環境整備を行う。
- ・令和4年度より事務事業名を「ファミリーサポートセンター運営事業」に変更。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	1,332,000	1,416,000	1,572,000	1,400,000	1,402,000	1,354,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	919,916	835,234	747,527	710,285	624,981	646,583
	事業費計(A)	円	2,251,916	2,251,234	2,319,527	2,110,285	2,026,981	2,000,583
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0566	0.1713	0.0968	0.1169	0.1209	0.0633
	人件費計(B)	円	440,323	1,335,789	776,186	927,884	941,783	491,943
	トータルコスト(A+B)	円	2,692,239	3,587,023	3,095,713	3,038,169	2,968,764	2,492,526

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約			

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談事業:(すくすくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。 ・父親の子育て活動支援事業:父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。 ・相談支援事業:障がいを持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>乳幼児を育てる保護者(6歳未満)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親が気軽に相談できる。 ・父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。 ・ひとり親家庭が安心して子育てすることができる。
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>保護者の子育てについて不安を解消し、楽しく育児ができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 電話相談の開設日数	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 乳幼児を育てる保護者の人数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① すくすくコール電話相談件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						232,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						2,100
	一般財源	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	973,813	1,126,601
	事業費計(A)	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	973,813	1,360,701
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.0437	0.4083	0.4270	0.4324	0.3584	0.2565
	人件費計(B)	円	8,119,532	3,183,904	3,423,878	3,432,140	2,791,852	1,993,418
	トータルコスト(A+B)	円	9,033,364	4,674,417	4,821,236	4,639,156	3,765,665	3,354,119
活動指標	①	日	243	244	245	245	242	243
	②							
	③							
対象指標	①	人	881	870	789	761	793	735
	②							
	③							
成果指標	①	件	16	9	9	15	28	31
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	87.6	86.8	87.0	87.6	90.0	88.5
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>核家族化による子育ての孤立化、子育てへの不安や負担を感じている世帯は少なく、育児相談専用電話(すくすくコール)を設置し、保健師等による個別相談を受け付けている他、乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。また、父親の育児参加の機会として、父親の子育て活動支援事業を実施。</p> <p>相談支援事業所については、平成30年度から高い専門性を有する民間相談事業者に一部業務委託し、障がい児の相談における専門性、継続性、中立性を確保している。また、事業を実施するために受講が必要な研修は毎年開催されるが、一事業所1名しか受講できず、かつ町においては人事異動もあるため、体制の維持に課題がある。</p> <p>養育環境が安定しない世帯に対しては、子育て支援に関する窓口やサービスが身近に感じられるようにすること、保護者や子どもにとって利便性を高めるていくことが課題である。</p>	<p>2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時の他ホームページやLINEにて周知を行う。</p> <p>第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、兄弟に関する相談支援も継続する。また、児童や妊産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じ助産師、保育士と連携し訪問を実施する。</p> <p>相談支援事業については、引き続き、民間相談事業者に一部業務を委託し、専門性、継続性、客観性を確保する。</p> <p>ひとり親家庭等については、必要に応じ家庭生活支援員を派遣し養育環境の安定を図っていく。</p> <p>二人乗りキッズカートを導入する町内店舗へ経費の一部を補助し、子どもを連れての買い物の負担軽減を図る。</p>
---	---

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

①食育基本法が制定されたことを受けて、町では「地域における食生活の改善のための取り組み推進」を基本的施策として実施した。妊娠前から健康的な食生活を身につけ、母子の健康を守る食事管理について学ぶ機会として、プレママ教室ではフードモデルを用いた栄養バランスの良い食事の説明や妊娠中の気を付けたい食事ポイントについて栄養講話を実施した。個別妊婦相談では、医療機関や保健師問診場面等から支援が必要な妊婦の連絡を受け、個々に合わせた継続相談・支援を実施している。

②乳幼児健康診査において、保護者の食事に関する不安の軽減、幼い頃からの適切な食事バランス・食習慣のため、栄養相談の希望者や問診場面で栄養相談が必要と判断された方、肥満度+20%以上児を対象に個別栄養相談を実施している。また、町LINEや保育所(園)、幼稚園への栄養通信等の発行を通じて、保護者が食や栄養への正しい知識を身につけられるよう実施している。

③乳児とその保護者が、安全に安心して離乳食が開始できるよう、生後5か月児(第1子)の保護者を対象に訪問指導を実施している(第2子以降であっても、希望する場合は実施する)。離乳食に関する様々な情報があふれる中で、安全な調理方法や食材の選択、ベビーフードの適切な使用等を伝えていく必要がある。

④町立保育所の献立作成・栄養管理・衛生管理を行い、安心安全な給食の提供を行う。食物アレルギー児の対応や、食育計画に基づいた行事食、旬な食材の提供を行う。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

妊娠期から乳幼児期の広域的な栄養相談の実施のため、個々に応じた丁寧な支援が必要となる。各事業の実施状況、ニーズから適宜内容を見直していく。支援の手法や指導媒体の検討を行いながら、時代に即した内容の検討を行っていく。

今後も、食に関する不安軽減、安心安全な食、健康的な食習慣の構築等、食全般の支援を担っていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	8,500	6,000	8,500			
		一般財源	円	35,323	48,426	551,269	74,810	60,828	78,142
		事業費計(A)	円	43,823	54,426	559,769	74,810	60,828	78,142
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.5204	0.5140	0.4574	0.2422	0.3438	0.4861
人件費計(B)		円	4,048,486	4,008,147	3,667,639	1,922,443	2,678,122	3,777,780	
トータルコスト(A+B)		円	4,092,309	4,062,573	4,227,408	1,997,253	2,738,950	3,855,922	

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。芽室町の実情をふまえたフッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防効果をまとめた資料を保護者向けに周知し、希望調査を実施したうえで、希望者に対してのみフッ化物洗口を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中や町内感染状況を鑑み、一時中断期間・施設があった。実施にあたっては、感染対策を講じて行っている。
 ブラッシング教室は、う歯予防を目的に実施し、専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。

②歯が生え始める10か月健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は、1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用(11回/人)を助成する。1歳むし歯予防教室は、歯科に限らず、身体の発達・口腔の健康・栄養とおやつに関して説明を行い、講話後に個別相談も実施し参加者の満足度が高い。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

①歯科事業におけるフッ化物洗口の保育所(園)・幼稚園での実施に際しては、今後も実施施設や保護者に理解を求めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や国の動向を考慮し、各施設での規定に基づき安全に実施する。また、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるために、ブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施する。乳幼児健診では、歯科診察や歯科衛生士による相談を実施し、歯・口腔の健康について家庭を含め、正しい情報を理解し実践できるよう支援する。

②引き続き、町内歯科医と連携し、フッ化物塗布事業を実施する。乳幼児健診や1歳むし歯予防教室で、歯科検診やフッ化物塗布について正しく理解できるよう丁寧に説明し、う歯予防に向けた支援を行う。
 これまで歯科衛生士は、会計年度任用職員を採用していたが、令和4年度から委託しており、滞りなく事業継続できるよう密に連携をとっていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	819,151	863,306
		事業費計(A)	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	819,151	863,306
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	
		人工数(業務量)	人工	0.1597	0.2322	0.2387	0.3319	0.2688	0.1885
		人件費計(B)	円	1,242,397	1,810,684	1,914,004	2,634,430	2,093,889	1,464,948
		トータルコスト(A+B)	円	2,326,475	2,775,145	2,885,651	3,461,692	2,913,040	2,328,254

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)	<p>・センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦に支援プランを作成し、必要に応じて個別プランを作成する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。</p> <p>・分娩施設退院後から一定の期間、母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業を行う。</p>
2. 対象(何を対象にしているか)	<p>・全ての妊産婦、乳幼児、児童、保護者</p> <p>・産後1年未満の母と子ども</p>
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)	<p>・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる。</p> <p>・分娩施設退院後の母子が心身のケアや育児のサポートなどを受けられる。</p>
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)	<p>・妊娠・出産・育児に関する不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日数	日
② 産後ケア実施施設数	箇所
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊娠届出数	人
② 0~18歳未満の人数	人
③ 出生数	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 相談件数	件
② 計画作成数	件
③ 産後ケア利用件数	件

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	963,467	1,339,000	3,296,970	2,989,000	3,486,000	3,859,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	342,977	686,965	506,942	1,649,660	241,367	-148,960
		事業費計(A)	円	1,306,444	2,025,965	3,803,912	4,638,660	3,727,367	3,710,040
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1316	0.2502	0.3902	0.4965	0.2986	0.4971
		人件費計(B)	円	1,023,791	1,951,048	3,128,799	3,940,929	2,326,024	3,863,267
		トータルコスト(A+B)	円	2,330,235	3,977,013	6,932,711	8,579,589	6,053,391	7,573,307
		活動指標	① 日		143	146	245	245	242
② 箇所			2	2	2	2	2	2	
③									
対象指標	① 人		104	107	91	100	84	100	
	② 人		3,651	3,571	3,515	3,404	3,339	3,082	
	③ 人		110	99	108	99	103	99	
成果指標	① 件		430	402	330	355	375	322	
	② 件		158	129	98	130	104	131	
	③ 件		20	24	108	91	81	162	
上位成果指標	① %		69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	89.7	
	② %		87.6	86.8	87.0	87.6	90.0	88.5	
	③								

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法)
<p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、2017年4月の改正母子保健法の施行により「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として法制化された。2020年度までの全国展開を目指すこととされ、芽室町では2017年度にセンターを開設した。全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。</p> <p>現代の子育てでは、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容も拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかる。</p> <p>虐待予防の観点からも子育て世代包括支援センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して関係職種で情報共有や事例検討を行うほか、関係機関とも協働し、家族に対して継続した支援をしていく。</p> <p>2024年4月に、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター(2017年設置)」と、児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点(2021年設置)」を一体化した、こども家庭センターの設置が努力義務となるため、設置について準備が必要となる。</p>